

情報ファイル

Information File

平成27年11月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
11月1日	日		16日	月	田戸町
2日	月	青木町	17日	火	
3日	火祝	青木町	18日	水	本郷町
4日	水		19日	木	呉竹町
5日	木	春日町	20日	金	呉竹町 屋敷町
6日	金	湯山町 神明町 沢渡町	21日	土	
7日	土		22日	日	
8日	日		23日	月祝	屋敷町
9日	月	稗田町	24日	火	
10日	火		25日	水	向山町
11日	水	二池町	26日	木	向山町 小池町
12日	木	二池町	27日	金	小池町 新田町 八幡町
13日	金	芳川町 碧海町	28日	土	
14日	土		29日	日	
15日	日		30日	月	論地町 清水町

11月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

11月のし尿収集

し尿

問合せ先

岡市民生活グループ
☎52-1111 (内線263)

連絡先(収集業者)

高浜衛生(株)
☎53-0516

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

情報ファイル

催し・募集

税務署「電話相談窓口センター」を利用してください

国税に関する一般的な相談について、国税局税務相談室の職員が対応します。気軽に利用してください。

受付時間 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

利用方法

①刈谷税務署(☎21-6211)へ電話する。

②自動音声の案内に従い、ダイヤルボタンの①を押す。※案内の途中で押すのも可

③自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択する。

※国税庁ホームページ「タックスアンサー」も利用してください。http://www.nta.go.jp/taxanswer

問合せ先 刈谷税務署 ☎21-6211

●身近な生活排水対策

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理など呼びかけています。生活排水対策は、一人ひとりの取組みが鍵となります。水環境に優しい取組みを続けていきましょう。

10月は「クリーン排水推進月間」「浄化槽強調月間」です

環境

●浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する方は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりません。浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用しましょう。

問合せ先

岡市民生活グループ
☎52-1111 (内線264)

- ・食べ残し、飲み残しを減らす。
- ・三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く。
- ・使用済み油は新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てる。
- ・食器や鍋の目立つ汚れは新聞紙などで拭き取る。
- ・洗剤は適量を使う。